

平成26年7月25日

教員への年俸制の導入について

[総合大学]

広島大学では、優れた教員の確保・育成のための競争的環境の確立を目的として、下記のとおり年俸制の導入を予定しています。

今後労使協議などを経て、自然系（理・工・農・医系）は平成26年10月から、人文・社会・教育系は平成27年10月から導入を目指しており、業績に応じた給与支給により、さらなる教員の意識改革、組織の活性化につなげていきます。

記

1. 導入の範囲

(1) 年俸制を適用する対象職種

- ① 助教（新規採用者から原則年俸制適用）
- ② 外国人教員（新規採用者から原則年俸制適用）
- ③ シニア（55歳以上）の在職教員（選択制）
- ④ 特任教員などの教育・研究系契約職員（選択制）

(2) 年俸制を適用する対象分野

全分野（段階的实施）

2. 制度設定

「年俸額」は、月給制教員の給与年額をベースに、その8割相当を「基本年俸」、2割相当を「業績年俸」として設計。（360万円から最高で2,040万円まで支給可能）

各部局等が定める評価基準・方法に基づき「基本年俸」及び「業績年俸」を評価します。

評価方法及び業績年俸の詳細など調整中ですが、年俸制を導入することで、より業績に応じたインセンティブの付与が可能となります。

【お問い合わせ先】

財務・総務室サービスグループ 長谷川
TEL:082-424-6028 FAX:082-424-6080
fukumu-seido@office.hiroshima-u.ac.jp